

民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年9月14日(火)
午前10時～午前10時5分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 大久保主計 副委員長 菊地昌夫
委員 笹森波 委員 大泉徳子
委員 荒川洋平 委員 郷内良治
委員 長南良彦
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 健康福祉部長 小畑和弥
出席をした 保険年金課長 下山常恵
者の職氏名 保険年金課長補佐 太田英男
保険年金課 小畑孝二
国民健康保険係長
- 6 事務局職員 事務局 長 相澤幸也
主 査 大宮透
主 査 菅原翔太
- 7 付議事件
(1) 議案第90号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

午前10時 開 会

○委員長（大久保主計） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから民生教育常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、健康福祉部長、及び担当課長等の出席を求めておりますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第90号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。笹森波委員。

○委員（笹森 波） 令和2年度において傷病手当は1件の申請で、令和3年度は6月時点で申請が2件あり、審査中とのことでしたが、その結果とそれらを踏まえて支給した累計額を教えてください。

○委員長（大久保主計） 答弁、国民健康保険係長。

○保険年金課国民健康保険係長（小畑孝二） 令和3年度の申請件数は2件で、どちらも支給対象とし、支給額の累計は83,803円です。

○委員長（大久保主計） 笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 2名の他に申請はありましたか。

○委員長（大久保主計） 答弁、国民健康保険係長。

○保険年金課国民健康保険係長（小畑孝二） 現時点で他の申請はありません。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。笹森波議員。

○委員（笹森 波） 他自治体の事例で、柴田町では個人事業主に対して傷病給付金を支給していて先進的に取り組んでいます。本市として他自治体の事例を取り入れる検討はされたのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、保険年金課長。

○保険年金課長（下山常恵） 他の自治体において個人事業主を対象とした傷病給付金等を支給していることは承知しておりますが、現時点で本市としては検討に至っていないところです。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第90号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第90号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第90号に対する委員会審査報告書の作成については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時5分 散 会

令和3年9月14日

民生教育常任委員会

委員長 大久保 主計